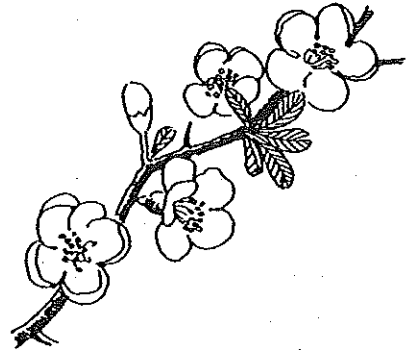


間もなく 20 年を迎えようとしている。今後の農村社会の活性化を占う上でも注目に値する。



#### 4. 青森県は六ヶ所村に1票

「首長が選ぶ元気なまち」と題したこの特集に青森県からは六ヶ所村がただ一つ入っている。筆者は県内にもユニークなまちづくりを実践している事例があると思うので、同村一つというのは寂しすぎると思う。

とはいえ青森県は、何故、六ヶ所村なのだろうか。同村の推薦数は1つだけで、その理由は「国の大型計画で基盤が充実」していることが挙げられている。

しかし、残念なことに「国策」に追随し、「地場産業」破壊の施策に未来があるであろうか。むしろ推薦されていることは反面教師として見なすべきであろう。

#### 5. 住民の下からのエネルギーこそ大事

わが国は 1990 年代を「空白の 10 年」とい

う不況の中で過ごし、21 世紀になってもこの病気は解決できないで長期化している。そして現状におけるわが国の国力は不良債権と、膨大な赤字国債に象徴されるように、極めて低迷しており、政府の「構造改革」も掛け声だけに終始している。出口が見つからないというのが実際のところである。

このような時代の中で「住民自治」と地場産業を重視した「地域づくり」こそ、住民の主体的行動力を引き出し、地域を活性化する重要な方法であると本研究所では考えている。

10 年前はヨーロッパも「先進国病」として揶揄されていたが、今日では立ち直りを見せている。その鍵は「住民自治」と地場産業の活性化にあると多くの方が指摘している。今年はこの事例をみんなで見て回りたいものだ。

### 会費の納入をお忘れなく！

2001 年度および 2002 年度の会費未納の方は、お忘れなく納入をお願いします。額は以下のようになっています。

#### 正会員

個人は年額 3,000 円  
団体は年額 10,000 円

#### 賛助会員

個人は年額 1,000 円  
団体は年額 5,000 円

## 使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致問題と住民自治について

理事 櫛部 孝行

### 1. はじめに

「3 年前、水面下で打診」「むつ市が誘致構想」、多くの市民がこの新聞見出しを見てびっくり仰天したのが 2000 年 8 月末のこと、あれから 1 年半が過ぎました。この間、東京電力による「リサイクル燃料備蓄基地センター」立地可能性調査が実施されています。

現在、杉山むつ市長は施設の立地申請の際提出するむつ市長の同意書のために次のような手順を発表しています。

立地可能性調査結果及び事業計画を「調査特別委員会」に報告、その後市民に対し、「地区別説明会」を開催、これと並行して専門家会議及び各界各層からの代表者による「懇話会」の開催、この後議会で施設誘致の可否についての審議をお願いする。

これに対して、むつ市民の間では「中間貯蔵施設」の誘致は、むつ市と下北の未来、子どもやそのまた子どもたちに大きな影響を与える重要な問題です、「この重要な問題はみんなで決めるべきです」と、むつ市民有志に

よる「住民投票を実現する会」が設置されました。今回の報告は使用済み核燃料「中間貯蔵施設」誘致をめぐるこれまでの経過と住民団体等の動き、そして地方自治の観点から見た問題点、さらに今後の住民投票の実現にむけて、中間報告としてとりまとめたものです。

### 2. 誘致関連の経過

1997年	むつ市が仲介者を通して東京電力に誘致を打診
2000年8月30日	むつ市長誘致構想を発表、(むつ市長によると、中間貯蔵施設立地に伴う歳入として電源三法交付金と固定資産税で計 22 億円～23 億円(年間)を見込めると試算。これらを財源として、民間主体に構想されている 4 年制大学を設立したり、財政赤字の解消に役立てるためと説明)
2000年11月29日	むつ市長東京電力に調査を要請
2000年12月18日	東京電力むつ市へ調査の実施について回答
2001年1月	東京電力文献調査開始
2001年3月6日～18日	東京電力がむつ全市民対象の説明会を開催(11箇所)
2001年3月16日	むつ市議会、核燃料中間貯蔵施設に関する調査特別委員会を設置
2001年4月	東京電力立地可能性調査の現地調査開始
2001年5月24日	むつ市長電源立地

等初期対策交付金を財源とした同施設対策費を専決処分

2001年6月～9月 市民を対象に福島第一原子力発電所の見学会を実施, 391名参加

2001年7月～8月 むつ市議海外視察(ドイツ, スイス) 議員 22名中 12名参加

2001年9月30日 むつ市長選挙 杉山肅再選

杉山肅 12,315 (44%) 選挙公約に中間貯蔵施設誘致を明記せず

菊池健治 10,501 (37.5%) 凍結, 住民投票実施を主張

石橋忠雄 5,175 (18.5%) 白紙撤回を主張

2001年9月30日 杉山市長「幽霊怖し」発言で市民を愚弄

2001年10月29日 杉山市長「住民投票やらない」は事業者の代弁と発言

2002年2月13日 東京電力立地可能性調査の状況報告(第三回目)を提出

### 3. 市民団体等の動き

2000年9月6日 浜関根共有地主会で誘致計画の白紙撤回をむつ市長に申し入れ

2000年10月17日 「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会」で誘致計画撤回をむつ市長に申し入れ

2000年10月30日 「下北の原発・核燃を考える会」「下北地区労連」「日本共産党下北地区委員会」でむつ市長に使

用済み核燃料「中間貯蔵施設」誘致白紙撤回を申し入れ

2000年11月27日 日本共産党下北地区委員会等でむつ市長に調査要請をしないことと, 誘致拒否を求める申し入れ

2000年11月27日 社民党下北支部協議会等で調査の実施要請の中止をむつ市長に申し入れ

2000年11月27日 浜関根共有地主会でむつ市長に調査要請を中止すると共に施設誘致白紙撤回の申し入れ

2000年11月27日 「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会」でむつ市長に調査要請中止すると共に施設誘致白紙撤回の申し入れ

2001年1月14日 「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会」で講演会 講師 藤田裕幸(慶応大学物理学助教授)

2001年1月20日 むつ社会文化協会で講演会 講師 長谷川公一(東北大教授)

2001年1月27日 むつ社会文化協会で講演会 講師 石橋忠雄(弁護士)

2001年2月6日 「下北の原発・核燃を考える会」で講演会 講師 核燃料サイクル施設立地反対連絡会議代表委員 諏訪益一

2001年3月7日 「下北の原発・核燃を考える会」1,831名の誘致反対署名を杉山市長に提出

2001年4月21日 「中間貯蔵施設いりません!住民の会」結成

2001年5月17日 「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会」10,279名の誘致反対署名をむつ市長に提出

2001年6月30日 「下北の原発・核燃を

す。」と述べられている。そして「まちづくりは, 町民一人ひとりが自ら考え, 行動することによる『自治』が基本です。わたしたち町民は『情報共有』の実践により, この自治が実現できる」と見通しを立てている。

7年前に35歳で町長になった逢坂誠二さんは, 住民とともに課題の具体的な解決に取り組んでいる。

この条例のユニークな点はたくさんあるが, 条例の「予算編成」の項目を見ると「町長は, 予算の編成に当たっては, 予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに, 町民が予算を具体的に把握できるよう十分な情報の提供に努めなければならない。」と記載されている。

自治体の財政が苦しいなら苦しいなりに知恵を出し合おうという発想を大事にしている。

また, 自治体の合併についても, 町長のホームページ上で「頭から合併に反対とか賛成とかを決め付けるのではなく, まず今は, この問題について積極的に学習することが重要です。つまり, それぞれの皆さんにとっての合併の光と影の部分をできる限り明らかにし, 町民の皆さんが最終的にこの問題にどう対処するか判断が少しでもしやすい状況を作り出すことが必要なのです。そのため, 現在, 他の自治体とも連携をしながら, 合併の是非を判断するための準備を進めているところ。」と述べている。

いずれにしてもこの町の取り組みはこれからの日本の自治体のあり方を示すものとして注目されて良い。

### 3. 綾町の「自然生態系農業の推進に関する条例」

第2位の宮崎県綾町は, 1988年7月に全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し, 生産者・農協・町が一体となって有機農業に取り組んできた町として有名である。

この中で「我等綾町農林業者は綾町憲章『自然生態系を生かし育てる町にしよう』の基本理念を更に追求し, 土と農の相関関係原点を見つめ, 従来すすめてきた自然生態系の理念を忘れ, 近代化, 合理化の名のもとにすすめられてきた省力的な農業の拡大に反省を加え, 『化学肥料, 農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。』『本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。』『食の安全と, 健康保持, 遺伝毒性を除去する農法を推進すること。』を改めて確認し, 消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し, 本町農業の安定的発展を期するため, 本条例を制定する。」として, 今日, 大きな実績を挙げている。

わが国の農業は, 今日, BSE・食品偽装問題, 米価の下落, 大量の輸入農産物による国内農産物の全面安など, きわめて深刻な問題を抱えている。

食肉問題で偽装問題が毎日, 報道される中で, 綾町の取り組みは, わが国の農業や産直の将来を左右するものとなっている。それ故, 個人的にもこの町の取り組みは成功してほしいと思っていた。

町の町憲章(1983年3月制定)「自然生態系農業の推進」を掲げて以来の取り組みは,

## 住民自治と地域づくり

副理事長 神田 健策

### 1. 首長の投票による「目標としたい自治体」は！

『東奥日報』の4月12日夕刊に興味ある記事が載っていた。共同通信社が加盟新聞社と協力して行った「全国自治体調査」の結果である。これは全国の自治体の首長（約430人が推薦）に「今後のまちづくりのモデル、目標としたい自治体」を推薦してもらったものを、多い順に並べているものである。

トップは北海道ニセコ町（推薦数30）、続いて宮崎県綾町（同24）、掛川市（静岡）、湯布院町（大分）、太田市（群馬村）横須賀市（神奈川）、三鷹市（東京）と続いている。

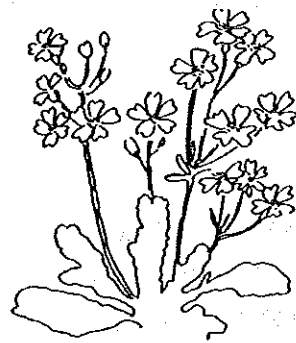
自治体の首長が他の自治体のどの点を評価するかによって、推薦数が変わるであろうから、同数の多少をもって一概にその優劣を単純に判断することはできないと考える。実際に、今回の特徴として、IT関連や入札など行政手続の電子化で業績をあげている自治体が注目されているようにも思う。

とはいえ、日ごろ、住民本位の地域づくりの事例や、農業・農村の活性化に取り組んでいる事例に関心をもっている筆者にとって、この調査はいろいろと参考になった。

私の関心事からすると、上記の自治体の他に推薦されているところに大分県大山町、福島県三春町、高知県馬路村、秋田県鷹巣町、愛媛県内子町などが挙げられている。これらは

いずれも自治体問題研究所の『住民と自治』誌で紹介されている事例である。

これらの自治体を全国の首長が「目標としたい自治体」として挙げる理由は、ほとんどの地域で過疎化と農林漁業の不振によって、地域経済・自治体財政が成り立たなくなる中で、成果をあげている点が評価されているとみることができよう。



### 2. ニセコ町の「まちづくり基本条例」

トップにあげられているニセコ町は羊蹄山を有する農業と観光の町で、人口は5千人弱の小さな自治体である。

同町では、20世紀最後の2000年12月に「まちづくり基本条例」を定め、2001年4月より施行している。

この町が注目されるのは、「住民自治」を全面に生かしたこの条例にある。この条例には、「ニセコのまちづくりを進める上でのわたしたち町民の共通ルールです。この共通ルールは日本国憲法や地方自治法などの法の精神に基づき、わたしたち町民がまちづくりの主役（主体）として行動するためのもので

考える会」で刈羽村住民投票の報告会  
報告者 立地連絡会議事務局次長 河内淑郎

2001年7月1日 「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」刈羽村からのメッセージ（武本和幸元村会議員外1名）

2001年9月16日 「中間貯蔵施設いりません！住民の会」で学習会 講師 金野好峰（八戸・原子力を学ぶ会）

2001年12月16日 「中間貯蔵施設いりません！住民の会」“市長選後の姿勢を語り合う住民のつどい”を開催

2002年2月2～6日 「考える会」住民の会」で刈羽村と海山町を現地視察

2002年2月10日 刈羽村・海山町の現地視察報告

2002年2月18日 「住民投票」実現を目指す集会開催

2002年2月27日 「住民投票」実現を目指す第一回世話人会

2002年3月8日 関根浜漁協の松橋幸四郎組合長は理事会で「市と東京電力の調査協力要請には引き続き応じない」と表明

2002年3月9日 「下北の原発・核燃を考える会」で学習講演会 講師 高野博（宮城県女川町議会議員）

2002年3月20日 市民有志により「住民投票を実現する会」の結成

### 4. これまでの経過において、地方自治の精神からみて何が問題なのか。

「中間貯蔵施設」はプルトニウム等の放射

性物質を貯蔵することから、むつ・下北の豊かな自然と住民の生活を危険にさらし、そして子々孫々までも続くという点で、地域住民にとっては大変な問題です。

このことについて、現時点で何が問題なのか述べてみたいと思います。

第一に市長の政治姿勢に問題があります。

1つには、市民の命と安全を守るべき立場にある市長が、市民の命と安全を数十億円のお金と引き換えにしようとしていること。

2つには、前回の選挙公約にも「中間貯蔵施設」誘致を掲げていないのに、秘密裏に交渉していたこと、また先の市長選でも選挙公報に何も載せず、当選したら当たり前のように誘致を推進する不誠実な態度。

3つには、「住民投票はできるだけ避けたい」との東京電力側の要望を代弁し、「住民投票だけはやる気がない」と表明し、住民の意思を尊重する姿勢がないこと。

第2に行政の進め方に問題があります。

1つには、誘致の前提にもなる立地可能性調査を、議会にも諮らず実施をしたこと。すなわち、市民の合意を得ずして実施していること。

2つには、豪華ツアーと指摘された議員の海外視察、及び福島第一原発の見学会の中間貯蔵施設対策費を専決処分し、誘致推進の既成事実を積み上げていること。

事実、市民の間では、安全性に対する疑問、永久貯蔵になるのではという不安、風評被害に対する心配、また子どもたちに負の遺産を

2002年4月22日 第7号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

# 自治研

## 「小泉不況が家庭を崩壊させ、子どもたちを直撃している」

理事 奥村 榮

1月の完全失業者数は344万人。前年同月に比べ27万人の増加で10ヶ月連続の増加。内世帯主は98万人と前年同月に比べ8万人の増加。完全失業者数前年比27万人(8.5%)増に比べて、世帯主の割合は8万人(8.9%)と失業者全体の比率より高い。家計の主体となる世帯主が解雇・リストラの主要な対象となっている。しかも、その失業状況は「1年以上失業4人に1人」(昨年8月の労働力特別調査)と過去最高を記録し、完全失業者の27.4%を占めている。昨年9月の総務省勤労世帯家計調査は「勤労世帯の消費支出6ヶ月連続前年割れ」と伝えている。

小泉不況が家庭を崩壊させ、子どもたちを直撃している。

授業料が払えない。昨年10月の日本高等学校教職員組合の緊急調査によると、リストラ、倒産を深刻化させている小泉不況のもとで公立高校授業料の減額・免除を受ける生徒が急増している。いくつかの県で、半年間で前年度の1年分を上回る生徒が減免を適用されている。私立高校でも学費を3ヶ月以上滞納している生徒は1校で13.5人となっていることが全国私立学校教職員組合連合の調査で明らかになった。昨年度、学費が払えなくて退学した生徒も1校あたり0.6人となっている。滞納の理由としては「リストラ・解雇・失職」が多く、ついで「自営業不振、倒産」。

「父親が行方不明」「保護者が失踪」の例も報告されている。

自殺遺児も急増している。親を亡くした子どもを支援する「あしなが育英会」によると、同会から奨学金を借りて高校に通う遺児のうち、父親が自殺した子どもの割合が98年の2.2%から昨年度は13.7%に急増している。実数も2000年度は3年前の7倍となっている。2000年1年間の自殺者数は31,957人で、3年連続で3万人を超えた。自殺の理由として倒産や失業など「経済・生活問題」を動機とする自殺が前年を上回って最悪を更新し、働き盛りの40、50代の男性が目立ったことが特徴である。

「どんなことがあっても生きてほしかった。どんなに苦しい生活でも一緒に暮らしていきかけた」という遺児の言葉が胸に刺さる。国民のためにあるはずの政治が、人が生きるということさえも否定し、家庭を崩壊させ、子どもたちを直撃している。

残しているのかという思いがあり、誘致を前提にしている市政に対し、批判が起こっています。

### 5. 住民投票の実現にむけて。

「中間貯蔵施設」は住民の安全と、むつ市の将来を左右する重要な問題です。市長が住民の意向を聞こうとしない状況の下では、「みんなで暮らすふるさとだから、大切なことはみんなで決めよう」と住民自治の権利を行使し、自ら住民の意思を表明する必要があります。

現に住民投票を実施すべく「住民投票を実現する会」が結成されたわけですが、その住民投票を実現するためには、二つの課題があります。

1つは、世論をいかに盛り上げることができるか、この点について言えば、今までは市民団体としては反対派の人々が、反対の立場から署名活動及び学習・講演会を開催し、市民に訴えてきた状況があります。今後の動きとしては、商工会議所が推進のキャンペーンを展開することが予想されます。そうなると、賛成反対の議論がいがうえにも起こってくると思います。この際には、全市民を対象とした学習・懇談会等を徹底して実施することです。そして、いかに多くの良識ある市民がこの運動に参加するかどうかにかかってくると思います。

2つは、住民投票を実現するための住民投票条例制定の直接請求署名をいかに多く集め、議会を動かすことができるのかという問題ですが、当然今までの教訓からいって半数

をこえる署名数が必要ですが、これだけでは十分条件ではありません。なぜかと言うに、現在の市長の行政を後押しするような議会(誘致反対は数名)にあつては、市民の期待に応える住民投票を実施する結果とはならないでしょう。住民投票実施を確実なものとするためには、どうしても、議会に住民投票賛成の議員を一人でも多くする必要があります。

### 6. おわりに。

住民投票はむつ市民にとって始めてのことであるばかりか、青森県内でも始めてのことではないかと思えます。

中間貯蔵施設誘致問題は、直接的にはむつ市民だけに関わることにみえますが、原子力行政からみれば、下北半島全体を原発と核燃サイクル基地、そして使用済み核燃料の捨て場にするための一環であります。むつ市民の判断によっては、日本の誤った原子力政策を転換させる一歩になり得るのか、それとも長期にわたって住民の生活に危険をもたらす結果となるのか、いずれにせよ、むつ・下北そして日本の将来を左右する問題であります。

最後に、この問題がむつ市民の自治意識の向上につながることを祈念して報告とします。